

税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）システム
（次期 CIS：税関手続申請（CuPES）、課税業務（COMTIS・ACTIS））

調達計画書

（区分：A. 最適化対象業務・システムの構築）

特定情報システムの該当 ☒（有） ☐（無）

財務省 東京税関 調査部 総括貨物情報管理官

目 次

1	業務の概要	1
(1)	システムの全体像	1
(2)	対象業務	2
2	調達計画	5
(1)	設計・開発する情報システムの方式	5
(2)	設計・開発の工程における分離調達の内容	8
(3)	ハードウェアとソフトウェアとの分離調達の内容	8
(4)	設計・開発等の工程及び運用の工程及び保守の工程の分離調達の内容	9
(5)	設計・開発等の工程の管理に関する内容	9
(6)	全工程のスケジュール	10
3	その他	13
(1)	評価方式	13
(2)	契約形態	13
(3)	知的財産権の取扱	14
(4)	入札制限	14
(5)	制約条件等	15
4	妥当性証明	16
5	窓口連絡先	17

1 業務の概要

(1) システムの全体像

本調達計画書（以下「本書」という）で対象とする業務・システムは、税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関連業務）の業務・システム最適化計画（平成 18 年 3 月 28 日 財務省行政情報化推進委員会決定）（以下「最適化計画」という）の対象である業務・システムの一部である。

具体的には、税関業務・システム（関税に関する法令の規定による輸出入貨物の管理、輸出入通関、関税の賦課・徴収及び船舶、航空機に係る手続並びに貿易統計作成に関する業務及びこれを処理するシステム）のうち、通関情報処理システム（NACCS：Nippon Automated Cargo Clearance System）と貿易統計システム（COSMOS：Customs and tariff bureau / costoms On-line System for Modern Statistics）を除く以下のシステムが、本書の対象となる。

- ・ 通関情報総合判定システム（CIS：Customs Intelligent database System）
- ・ 税関手続申請システム（CuPES：Customs Procedure Entry System）
- ・ 外郵便入事務電算処理システム（COMTIS：Customs Overseas Mail Taxation and Information System）
- ・ 旅具通関情報電算システム（ACTIS：Airport Customs Taxation and Information System）

なお、最適化計画の詳細については下記を参照のこと。

財務省ホームページ内 http://www.mof.go.jp/jouhou/sonota/e-j/180331/zeikan_a.htm

（２）対象業務

① 業務分野

本書で対象とする業務は、関税に関する法令の規定による輸出入貨物の管理、輸出入通関、関税の賦課・徴収及び船舶、航空機に係る手続に関する業務であり、「情報分析」「申請等の受付・審査」「税徴収（課税計算、賦課、収納等）」の各業務分野を含む。

② 業務内容

本書で対象とする業務は、以下の３つの業務内容に大別される。

表 1-1 本書で対象とする業務の内容

業務名	業務概要
a.通関情報総合判定業務 (CIS 業務)	・ 増大する輸出入申告等を適正かつ迅速に処理するために、過去の輸出入実績などを参照することで、適正な申告が行われていないと考えられる貨物（ハイリスク貨物）について重点的に審査・検査を行う一方、その可能性が低いと考えられる貨物（ローリスク貨物）については審査・検査を極力省略するといった選別を行う業務
b. 税 関 手 続 申 請 業 務 (CuPES 業務)	・ 輸出入に係る各種業務に係る申請・申告・届出等の受理、審査を行う業務 ・ 受理した書類の原本管理、申請・申告等の手数料の電子納付の確認、統計に係る業務等を含む
c.課税業務 (COMTIS・ACTIS 業務)	・ 国際郵便物及び旅具※に係る徴税業務（課税計算、賦課、収納等の各業務）等 ・ 関税の電子納付の確認に係る業務等を含む

※旅具：旅客又は乗組員の携帯品、別送品等

③ 業務の実施手順

本書で対象とする業務の実施手順の概要を、前記の「②業務内容」で示した業務毎に以下に示す。

a. 通関情報総合判定業務（CIS 業務）

本業務は、オンライン業務とバッチ業務とに大別される。

オンライン業務は、税関の様々な業務処理過程において税関職員がネットワークを通じてリアルタイムに情報の照会や情報の登録等を行う業務である。

バッチ業務は、輸出入通関実績情報等の大量情報を日次単位等の定期的な頻度で NACCS から取得し、データベースを更新する業務の他、輸出入通関実績情報に対する特定情報をキー項目としたデータ集約処理等を行う業務である。

b. 税関手続申請業務（CuPES 業務）

本業務は、各種の申請・申告・届出等の受理、審査を行う業務である。本業務の実施手順の概要は以下のとおりである。

- 申請受付業務：申請者から税関に向けた各種税関手続の申請等を受け付け、当該申請等があった旨を申請税関に通知する。また、審査結果や申請控を必要に応じて申請者に返信する。なお、関税等の納付及び申請等に係る手数料納付はマルチペイメントネットワーク（MPN）からも可能であり、手数料納付については歳入金電子納付システム（REPS）を経由して行う。
- 統計業務：輸出入申告などに係る各種統計情報等を作成する。

c. 課税業務（COMTIS・ACTIS 業務）

本業務は、国際郵便物ならびに旅客又は乗組員の携帯品、別送品等（旅具）に係る関税の課税計算、賦課、収納等に係る業務である。本業務の実施手順の概要は以下のとおりである。

- 到着通知業務：郵便事業会社より呈示された郵便物の検査に基づき、必要に応じて到着通知書を名宛人（輸入者）向けに発行する。
- 課税計算業務：課税対象の郵便物について、送状等の内容に基づいて課税額を計算し、課税通知書及び納税告知書を発行する。また税関空港等検査場において、旅客や乗組員から提出された「携帯品・別送品申告書」に基づき、課税すべきものがある場合は徴税調書を作成した後、納税告知書または納税額票を発行する。
- 賦課業務：課税（もしくは免税）処理の後に追徴や還付の必要が生じた場合には、課税額を再度計算し、賦課・再賦課決定通知書等を発行する。
- 収納業務：名宛人が郵便局で郵便物を受け取る際に納付（もしくは賦課・再賦課決定通知書等に基づいて名宛人が銀行等で納付）した関税の収納情報に基づいて、管理を行う。また、納税告知書等に基づいて旅客や乗組員が空港内銀行窓口等で納付した関税の領収済通知書を銀行から受け取り、OCR で領収済通知書を読み取って徴税調書情報と突合する。なお、再賦課決定における関税の納付は MPN から可能である。

④ 業務の制約事項、環境条件

税関は、支署や出張所を含め、全国（北海道から沖縄まで）に約 200 カ所ある。各税関（支署、出張所を含む）の所在地については、下記を参照のこと。

税関ホームページ内 <http://www.customs.go.jp/kyotsu/map/index.htm>

なお、各業務の実施場所は次頁の表 1-2 のとおりである。

表 1-2 本書で対象とする各業務の実施場所

業務名	業務の実施場所
a. 通関情報総合判定業務 (CIS 業務)	すべての税関（支署や出張所を含む）
b. 税関手続申請業務 (CuPES 業務)	すべての税関（支署や出張所を含む）
c. 課税業務 (COMTIS・ACTIS 業務)	各地の国際郵便物関係税関（支署や出張所を含む） 各地の空港関係税関支署（出張所を含む）

2 調達計画

本書で対象とする情報システムの全体像と調達計画（分離調達の区分、調達スケジュール）を以下に示す。

（１）設計・開発する情報システムの方式

税関業務（輸出入及び港湾・空港手続き関係業務）システム（次期 CIS）のシステム方式について、最適化計画および情報システムに係る政府調達の基本指針（2007 年 3 月 1 日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）（以下「政府調達の基本指針」という）をはじめとする情報システム調達に係る政府の各種指針やガイドラインに基づいて検討した結果、以下に示すとおり、システム全体を大きく「個別機能」および「ハードウェア等基盤」の 2 層構造とすることとした。

なお、システムの一部については、政府調達の基本指針の適用開始（2007 年 7 月 1 日）の前に調達済み（もしくは既設）である。

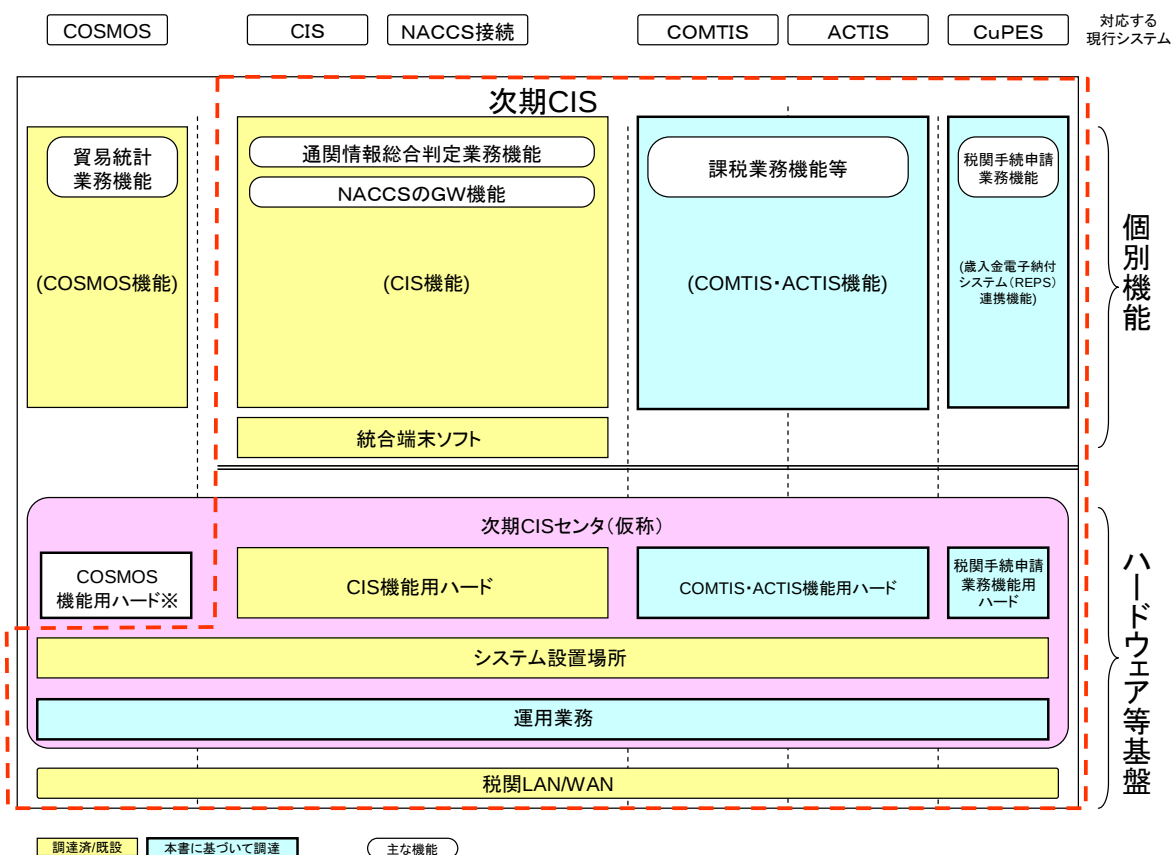


図 2-1 次期 CIS の全体構成（点線で囲った部分が本書で対象とするシステム）

※については財務省関税局調査課にて別途調達

次期 CIS を構成する構成要素の概要および調達状況は、以下のとおりである。

表 2-1 次期CISの構成要素（詳細）

区分	構成要素			概要	調達状況
個別機能	通関情報総合判定業務機能 (CIS 機能)			通関情報総合判定業務機能および次期 NACCS との接続機能を提供するソフトウェア	調達済
	☆税関手続申請業務機能 (歳入金電子納付システム連携機能)			歳入金電子納付システム (REPS) 連携機能を提供するソフトウェア	未調達
	☆課税業務機能等 (COMTIS・ACTIS 機能)			課税業務機能等を提供するソフトウェア	未調達
	貿易統計業務機能 (COSMOS 機能)			貿易統計業務機能を提供するソフトウェア	調達済
	統合端末ソフト			次期 NACCS および次期 CIS に端末機能を提供するソフトウェア ※端末ハードウェアは税関職員用の既存 PC を利用	調達済
ハードウェア等基盤	次期 CIS センタ (仮称)	ハードウェア	CIS 機能用	次期 CIS の CIS 機能を搭載するハードウェア	調達済
			☆税関手続申請業務機能用	次期 CIS の歳入金電子納付システム (REPS) 連携機能を搭載するハードウェア	未調達
			☆COMTIS・ACTIS 機能用	次期 CIS の COMTIS・ACTIS 機能を搭載するハードウェア	未調達
			△COSMOS 機能用	次期 CIS の COSMOS 機能を搭載するハードウェア	未調達
	システム設置場所		次期 CIS のハードウェア (サーバ等) の設置場所	調達済	
	☆運用業務		次期 CIS センタ (仮称) 全体の運用業務	未調達	
	税関 LAN/WAN			次期 CIS センタ (仮称) と各拠点 (財務省本省、各地の税関等) とを結ぶネットワーク	(既設)

☆ (青地) は、本書に基づいて調達する対象
△については、財務省関税局調査課にて別途調達予定

なお、次期 CIS の全体構成については、最適化計画に基づいて、次頁の表 2-2 のとおり検討した。

表 2-2 次期 CIS の全体構成の検討理由（最適化計画との対比）

最適化計画の内容	次期 CIS（全体構成）への反映
「3. 最適化の実施内容」の「(7)システムの見直し」 CIS, 貿易統計システム、COMTIS, ACTIS 及び CuPES を順次統合し、制度変更に伴うシステム処理量の増大にも配慮しつつ、重複する機能の削減、オープンソースソフトウェア、汎用ソフトウェアあるいは汎用パッケージソフトウェアの利用を可能とするオープンシステムへの移行、ハードウェアの集中等による運用管理費用の削減を図るとともに、ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化を行い一般競争入札による調達（分離調達）を行う。	・次期 CIS 用の各種ハードウェアをシステム設置場所に集中配置して、運用業務を一元化 ・次期 CIS 用の各種ハードウェアとソフトウェアを分離し、一般競争入札による調達（分離調達）を実施。
(ii) CuPES CuPES については、刷新可能性調査でハードウェアのオーバースペック、対象業務の見直しの必要性が指摘されたことから、費用対効果の観点から対象手続を見直すほか、ハードウェアの処理能力、申請された手続の情報を保存する容量を見直した上で CIS への統合を図る。	・最適化計画に基づき、CuPES の申請手続のうち NACCS で処理することにより税関及び利用者の業務の効率化及び合理化が可能になるものについては、NACCS へ移管。 ・申請手続等の手数料納付に係る歳入金電子納付システム (REPS) 連携機能の調達を平成 19 年度中に実施。
(iii) CIS 税関では従来より、輸出入通関に際し輸出入者等をアカウントベースで管理しており、簡易申告、特定輸出申告等の導入により、コンプライアンスの高い輸出入者に対してはより迅速な通関が可能となるよう努めてきたところである。今後、輸出入の通関実績等を基本としながらも、輸出入者等の入港から貨物の搬入、あるいは、貨物の港頭地区への搬入から出港までの物流全体を把握した上でリスク管理を行っていくことが重要と考えている。このため、CIS については、輸出入者等の輸出入にかかる物流全体を把握すべく情報分析処理能力の向上を図ることとする。加えて、税関 LAN 導入により端末の共有化が実現されたことから、CIS を税関業務の中核をなすデータベースシステムと位置付け、可能な限り他の税関システムと統合し、一層の情報の共有化を図るとともに、通関部門、スタッフ部門といった業務環境に応じた傾向情報照会や一覧照会、個別情報の選択照会等の機能を提供するなど、利便性と操作性の向上を図ることとする。なお、更改に際してはオープン系システムの採用、運用、信頼性能等の要件の見直しにより経費の削減を図る。	・NACCS と CIS で個別だった端末機能を統合端末ソフトに一元化。
(v) その他システム COMTIS については、固有のデータベース機能を CIS に統合し、各外郵出張所等の端末間の通信を税	・次期 CIS の COMTIS・ACTIS 機能において、データベース機能と課税計算機能を共有してシステム規模を縮小。

最適化計画の内容	次期 CIS（全体構成）への反映
関 LAN で行うことで固有のネットワークを廃止し、経費の削減を図る。 ACTIS については、固有のデータベース機能を CIS に統合するとともに、課税計算機能を COMTIS と共有化することでシステム規模を縮小し経費の削減を図る。	税関 LAN/WAN で各外郵出張所等の端末間の通信を行う。

（２）設計・開発の工程における分離調達の内容

個別機能の設計・開発については、下記に示すとおり調達を実施する予定（一部は実施済み）である。

表 2-3 次期 CIS の設計・開発工程における分離調達

No.	調達名	概要
1-1	税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）の設計・開発等	歳入金電子納付システム（REPS）連携機能を提供するソフトウェアの設計・開発等
1-2	課税業務機能等(COMTIS・ACTIS 機能)の設計・開発等	課税業務機能等を提供するソフトウェアの設計・開発等
—	通関情報総合判定業務機能(CIS 機能)の設計・開発等	通関情報総合判定業務機能を提供するソフトウェアの設計・開発等
—	統合端末ソフトの設計・開発等	統合端末ソフトの設計・開発等
—	貿易統計業務機能(COSMOS 機能)の設計・開発等	貿易統計業務機能を提供するソフトウェアの設計・開発等

（注）税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）及び COMTIS・ACTIS 機能の調達に伴い、前記の表 2-1 に示した次期 CIS の構成要素の 1 つである通関情報総合判定業務機能(CIS 機能)のプログラム変更が必要となる場合がある。実際に当該プログラムの変更が必要になった際には、別途調達を行う場合がある。

（３）ハードウェアとソフトウェアとの分離調達の内容

下記に示すとおり、ハードウェアはソフトウェアとは分離して、調達を実施する予定（一部は実施済み）である。

表 2-4 次期 CIS のハードウェアの分離調達

No.	調達名	概要
2-1	税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）用のハードウェア	次期 CIS の歳入金電子納付システム（REPS）連携機能を搭載するハードウェアの賃貸借
2-2	COMTIS・ACTIS 機能用のハードウェア	次期 CIS の COMTIS・ACTIS 機能を搭載するハードウェアの賃貸借
—	CIS 機能用のハードウェア	次期 CIS の CIS 機能を搭載するハードウェアの賃貸借
—	貿易統計システム機器調達	次期 CIS の COSMOS 機能を搭載するハードウェアの賃貸借

前記の表 2-4 に示したハードウェア調達には、ハードウェア本体の他、システムの動作に必要な OS やミドルウェア等のライセンス、周辺機器、ネットワーク機器など、およびこれらの保守サービスを含める予定である。

なお、個別機能の開発に利用するハードウェア及びシステムの動作に必要な OS やミドルウェア、周辺機器、ネットワーク機器等の開発環境については、前記の「(2) 設計・開発の工程における分離調達の内容」で示した個別機能の設計・開発の調達の中で合わせて調達する予定である。

(4) 設計・開発等の工程及び運用の工程及び保守の工程の分離調達の内容

次期 CIS センタ（仮称）の運用については、下記に示すとおり、ソフトウェアやハードウェアとは分離して次期 CIS 全体について一括して調達を実施する予定である。

表 2-5 次期 CIS の運用の分離調達

No.	調達名	概要
3-1	運用業務	次期 CIS センタ（仮称）全体の運用業務

また、税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）及び COMTIS・ACTIS 機能の保守（運用技術支援）については、下記に示すとおり、ソフトウェアとは分離して調達を実施する予定である。

表 2-6 次期 CIS の保守の分離調達

No.	調達名	概要
3-2	税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）の保守	歳入金電子納付システム（REPS）連携機能を提供するソフトウェアの保守業務
3-3	COMTIS・ACTIS 機能の保守	課税業務機能等を提供するソフトウェアの保守業務

（注）税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）及び COMTIS・ACTIS 機能の保守の調達については、各機能の設計・開発段階において、調達方法を含め、改めて検討する予定である。

なお、ハードウェア保守については、各ハードウェアの賃貸借契約に含む。

(5) 設計・開発等の工程の管理に関する内容

設計・開発等の工程の管理については、下記に示すとおり調達を実施する予定である。次期 CIS の各種構成要素を納入する各事業者は、工程管理における確認や指摘等を当該業者から受けることとなる。なお、財務省が調達済みの貿易統計業務機能(COSMOS 機能)の

設計・開発等の工程の管理についても、当該業者が担当する。

表 2-7 次期 CIS の工程管理の分離調達

No.	調達名	概要
4-1	税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務・システム最適化計画の実施等に係る業務支援	次期 CIS の各種構成要素の設計・開発等の調達業務や工程管理業務の支援

(6) 全工程のスケジュール

本書で対象とするシステム全体の調達および設計・開発、結合・総合テスト、設置、調整等のスケジュールは、現時点では下記のように予定している。

区分	調達状況	平成19年度(2007年度)							平成20年度(2008年度)							平成21年度(2009年度)							平成22年度(2010年度)																			
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
CIS機能 (第一次開発)	済	設計・開発			結合・総合テスト、総合運転試験							△稼働開始																														
(第二次開発)									設計・開発							結合・総合テスト、総合運転試験							△稼働開始																			
ハードウェア	済	設置		調整等 (CIS機能のテスト用に稼動)							△稼働開始																															
統合端末ソフト (第一次開発)	済	設計・開発							結合・総合テスト、 総合運転試験							△稼働開始																										
(第二次開発)																設計・開発							結合・総合テスト、 総合運転試験							△稼働開始												
税関手続申請業務機能	未								調達1-1		設計・開発							結合・総合テスト、 総合運転試験							△稼働開始																	
ハードウェア	未								調達2-1		設置		調整等(税関手続申請業務機能(歳入金電子納付システム連携機能)のテスト用に稼動)							△稼働開始																						
保守	未	調達3-2(調達等についての具体的な日程は未定)																																								
COMTIS・ACTIS機能	未	調達 1-2			設計・開発							結合・総合テスト、総合運転試験							△稼働開始 (一部機能は平成23年3月に稼働開始)							△稼働開始 ↑(一部機能)																
ハードウェア	未								調達 2-2		設置		調整等 (COMTIS・ACTIS機能のテスト用に稼動)							△稼働開始																						
保守	未	調達3-3(調達等についての具体的な日程は未定)																																								
運用業務	未								調達 3-1		総合運転 試験参加		△運用開始																													
工程管理支援業務	未	工程管理支援							調達4-1		△工程管理支援開始																															

図 2-2 次期 CIS の調達および設計・開発等のスケジュール（現時点での予定）

※ 前記の図 2-2 のスケジュールにおいて、政府調達の基本指針の適用開始（2007 年 7 月 1 日）の前に調達済みの案件は以下のとおりである。

表 2-8 調達済みの案件

調達名	受注事業者
通関情報総合判定業務機能(CIS 機能)の設計・開発等 ※平成 23 年 3 月末までの保守を含む	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ
CIS 機能用のハードウェア ※平成 23 年 3 月末までの保守を含む	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ
統合端末ソフトの設計・開発等 ※平成 22 年 3 月末までの保守を含む	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ
工程管理支援 ※平成 19 年度分	株式会社 三菱総合研究所

本書における設計・開発（1-1、1-2）、ハードウェア（2-1、2-2）、運用・保守（3-1、3-2、3-3）および工程管理支援（4-1）に関する各調達の詳細スケジュール（現時点での予定）を以下に示す。

○ 設計・開発

【調達 1-1 個別機能：税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）の設計・開発等】

入札公告：官報公示	平成 20 年 1 月 28 日
説明会	平成 20 年 2 月 12 日
機能証明書提出期限	平成 20 年 3 月 19 日
落札者決定	平成 20 年 3 月 27 日

【調達 1-2 個別機能：課税業務機能等 (COMTIS・ACTIS 機能) の設計・開発等】

意見招請：官報公示	平成 19 年 11 月 1 日
説明会	平成 19 年 11 月 9 日
意見提出期限	平成 19 年 11 月 22 日
入札公告：官報公示	平成 19 年 12 月 19 日
説明会	平成 19 年 12 月 27 日
提案書提出期限	平成 20 年 2 月 8 日
応札者プレゼン	平成 20 年 2 月 18 日、19 日
落札者決定	平成 20 年 2 月 28 日

○ ハードウェア

【調達 2-1 ハードウェア：税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）用のハードウェア】

入札公告：官報公示	平成 20 年 9 月中旬
機能証明書提出期限	平成 20 年 11 月上旬
落札者決定	平成 20 年 11 月下旬

【調達 2-2 ハードウェア：COMTIS・ACTIS 機能用のハードウェア】

意見招請：官報公示	平成20年	5月上旬
意見提出期限	平成20年	5月下旬
入札公告：官報公示	平成20年	6月中旬
提案書提出期限	平成20年	8月上旬
落札者決定	平成20年	8月下旬

○ 運用、保守

【調達 3-1 運用：運用業務】

入札公告：官報公示	平成20年	4月上旬
落札者決定	平成20年	5月下旬

【調達 3-2 保守：税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）の保守】

※未定

【調達 3-3 保守：COMTIS・ACTIS 機能の保守】

※未定

○ 工程管理支援

【調達 4-1 税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務・システム最適化計画の実施等に係る業務支援】

意見招請：官報公示	平成19年12月20日
意見提出期限	平成20年 1月10日
入札公告：官報公示	平成20年 2月上旬
説明会	平成20年 2月中旬
提案書提出期限	平成20年 3月下旬
落札者決定	平成20年 3月下旬

3 その他

本書で対象とする調達その他の事項について、以下に示す。

(1) 評価方式

本書に示す調達の入札方法および評価方式は、現時点ではそれぞれ以下を予定している。

表 3-1 各調達の入札方法および評価方式

No.	調達名	入札方法および評価方式
1-1	税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）の設計・開発等	一般競争入札（最低価格落札方式）
1-2	課税業務機能等(COMTIS・ACTIS 機能)の設計・開発等	一般競争入札（総合評価落札方式）
2-1	税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）用のハードウェア	一般競争入札（最低価格落札方式）
2-2	COMTIS・ACTIS 機能用のハードウェア	一般競争入札（総合評価落札方式）
3-1	運用業務	一般競争入札（最低価格落札方式）
3-2	税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）の保守	※未定
3-3	COMTIS・ACTIS 機能の保守	※未定
4-1	税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務・システム最適化計画の実施等に係る業務支援	一般競争入札（総合評価落札方式）

(2) 契約形態

本書に示す調達の契約形態は、現時点ではそれぞれ以下を予定している。

表 3-2 各調達の契約形態

No.	調達名	契約形態
1-1	税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）の設計・開発等	・ 請負契約 ・ 国庫債務負担行為による複数年度契約
1-2	課税業務機能等(COMTIS・ACTIS 機能)の設計・開発等	・ 請負契約 ・ 国庫債務負担行為による複数年度契約
2-1	税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）用のハードウェア	・ 賃貸借契約 ・ 国庫債務負担行為による複数年度契約
2-2	COMTIS・ACTIS 機能用のハードウェア	・ 賃貸借契約 ・ 国庫債務負担行為による複数年度契約
3-1	運用業務	・ 請負契約
3-2	税関手続申請業務機能（歳入金電子納付システム連携機能）の保守	※未定
3-3	COMTIS・ACTIS 機能の保守	※未定

No.	調達名	契約形態
4-1	税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務・システム最適化計画の実施等に係る業務支援	・請負契約

（３） 知的財産権の取扱

汎用パッケージソフトウェアをそのまま用いる場合を除き、次期 CIS の設計・開発工程、運用・保守工程等において独自に開発したソフトウェアや策定したドキュメント等についての知的財産権は、すべて東京税関に帰属することとする。

（４） 入札制限

財務省 CIO 補佐官及び支援スタッフ（任期付職員、非常勤職員、官民交流法に基づき採用された職員を除く）がその現に属する又は過去２年間に属していた事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和３８年大蔵省令第５９号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先等緊密な利害関係を有する事業者は、本書に示す調達について、入札に参加することはできない。

① 工程管理支援業務以外の調達

以下に示す事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和３８年大蔵省令第５９号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者については、本書に示す工程管理支援業務（前記の表 2-7 の No.4-1）以外の調達について、入札に参加することはできない。

株式会社 三菱総合研究所（最適化計画策定支援業者、及び工程管理支援業者）

② 工程管理支援業務の調達

以下に示す事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和３８年大蔵省令第５９号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者については、本書に示す工程管理支援業務（前記の表 2-7 の No.4-1）の調達について、入札に参加することはできない。

株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ（通関情報総合判定業務機能(CIS 機能)の設計・開発事業者）
富士通 株式会社（貿易統計業務機能(COSMOS 機能)の設計・開発事業者）

(5) 制約条件等

① 稼働時期の厳守

次期 CIS は最適化計画に基づき、前記の図 2-2 に示すとおり各個別機能を段階的に稼働させる予定である。よって、これらの各個別機能を確実に稼働できること。

② 他システムとの連携

次期 CIS は最適化計画に基づき、次期 NACCS 等と密接に連携する。よって、連動テスト等を含め、次期 NACCS 等との連携を確実に実現すること。

<参考 1：次期 CIS の COMTIS・ACTIS 機能と各システムとの連携の例>

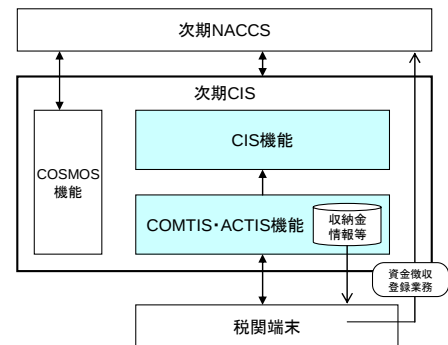
- ・ 次期 CIS の COMTIS・ACTIS 業務における収納金情報等は、次期 NACCS に登録される（右図を参照）。

<参考 2：次期 CIS の COMTIS・ACTIS 機能の連動テスト等>

- ・ 次期 NACCS 等との連動テスト開始：平成 21 年 7 月からを予定
- ・ 連携に必要な仕様の提示時期：平成 20 年 4 月を予定

<参考 3：次期 NACCS の概要>

国際物流の上流から下流に至る様々な分野で業務を行う官民の利用者が、それぞれの業務に応じ適時適切にシステムを活用して情報を入出力することにより、利用者全体の業務処理の迅速化、効率化を図るオンラインシステム。



4 妥当性証明

東京税関 総務部 会計課長

清水 和男

東京税関 調査部 総括貨物情報管理官

栗原 藤富

5 窓口連絡先

本書に関する問い合わせ等の窓口連絡先は、以下のとおりである。

○調達手続き関連

東京税関 総務部 会計課 用度係

電 話：03-3599-6236

FAX：03-3599-6438

E-mail：kaikei@tokyo-customs.go.jp

○調達仕様関連

東京税関 調査部 総括貨物情報管理官 九段事務室

電 話：03-5226-3414

FAX：03-3226-3400

E-mail：kudanoas@tokyo-customs.go.jp